

平成31年4月教育委員会定例会 会議録

平成31年(2019)4月25日(木)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴洋
教 育 委 員	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志

2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長(教育政策課長)	建 部 敏 紀
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	矢 田 浩 一
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹
出 雲 中 央 図 書 館 長	柳 楽 伸 一 郎
保 育 幼 稚 園 課 長	鬼 村 修 治
文 化 ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	山 内 泰 治

3 会議の書記

教育政策課課長補佐	常 松 晃 好
-----------	---------

4 傍聴者

1人

開会

(槇野教育長) 只今から、平成31年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 転入職員紹介

(槇野教育長) 始めに、本日から出席いたします転入職員からご挨拶をいたします。

(転入職員あいさつ) 建部次長、兒玉課長、園山課長、矢田館長、柳楽館長、鬼村課長

2 教育長行政報告

(槇野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H31.3.29	退職者辞令交付式
H31.4.1	採用・昇任・異動管理職辞令交付式
H31.4.4	事務支援グループ正副グループ長委嘱書交付式
H31.4.7	県知事・県議会議員選挙
H31.4.8	みなみ小学校開始式
H31.4.9	小中学校入学式
H31.4.11	人権・同和教育推進合同会議
H31.4.12	校長の会議
H31.4.15	日本語指導初期集中指導教室開講
H31.4.18	国・市学力調査 ～4.19
H31.4.18	檜山・東小統合新設校交通安全対策要望
H31.4.19	転入・新任管理職施策説明会
H31.4.23	出雲地区雇用推進協議会総会
H31.4.24	県都市教育長会
H31.4.24	市町村教育長会議
H31.4.25	定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H31.4.26	鯉のぼり掲揚式
H31.5.8	臨時市議会 ～5.9
H31.5.13	全国春の交通安全運動出発式

H31.5.13	市議会全員協議会
H31.5.14	校長面接 ～5.28
H31.5.17	管内教育長会
H31.5.23	全国都市教育長協議会総会・研究大会 ～5.24
H31.5.28	定例教育委員の会議

(槇野教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(松浦委員) 人事異動ルールの見直しの声が多く教育長から挙がっていることに対して、県は協議を打ち切るのではなく、真摯に受けとめて速やかに協議を移行していただきたいと思います。

(槇野教育長) 人事権移譲の話の打ち切る一方で、人事異動ルールの見直しの協議を当該組織を使って引き続き行うという言い方をするのは難しい雰囲気があったのではないかと推測します。従いまして、改めて人事異動ルールの見直しに係る検討の手順や方法を明らかにしてもらうように要請をしていきたいと思っています。

(槇野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

3 会議録の承認

(槇野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については承認します。

4 議事

(槇野教育長) それでは、議事には入ります。最初に「議第1号 教育長の臨時代理について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第1号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第1号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第2号 教育長の臨時代理について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第2号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第2号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について(産業医の委嘱について)」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第3号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第3号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について（出雲市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第4号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第4号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第5号 教育長の臨時代理について（出雲市教育支援委員会委員の委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第5号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 先ほどの第5号議案の委員と、それぞれの役割をもう少しわかりやすく説明してください。

(兒玉課長) 第5号議案につきましては、「障がいのある児童等」の就学の間を審議するものです。第6号議案につきましては、いわゆる「通常の学級」で相談のあった児童等について、通称「わくわく相談」として相談を行うものです。

(小豆澤委員) これらを分ける理由は何でしょうか。同じ場でなぜ議論できないのですか。

(兒玉課長) 第5号議案につきましては、例えば小学校から中学校へ進学する際に、どこの場が適切なのか、具体的に言いますと、特別支援学級がよいのかとか、学びの間をどこにするのか審議する役割を持っています。第6号議案につきましては、学校へ出かけていってお子さんを見て、支援方法、サポート方法を助言する役割を持っています。

(槇野教育長) 目的・機能が違うということもありますが、第5号の方は、毎年2百数十件の申請がありまして、年3回ほど会議を開催しますが、審議の時間が相当かかるということがあり、その内容に専念していただく必要があるということと、それから第5号の方は検査が伴うものがほとんどでして、発達検査ができる人により構成されています。一方で、第6号の方は随時行うものですので、開催の周期が異なるということと業務量の加減あるいは専門性の問題などからこういう区分けをしています。第5号で一番多いのは就学前の子どもです。

(松浦委員) 第6号の任命委員については、地元のエリアだけでなくどこへでも要請があれば行くことになるのでしょうか。

(槇野教育長) エリア別ではありません。

(槇野教育長) ほかはよろしいのでしょうか。よろしければ、議第6号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第6号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第7号 教育長の臨時代理について（出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱について）」を、学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金森課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(錦田委員) 食物アレルギーに対応する給食を希望する園児・児童・生徒の数はどれくらいですか。

(金森課長) 平成31年4月1日現在で、幼稚園が13名、小学校が52名、中学校が16名、合計81名です。このほかに、アレルギーが重篤であるために給食では対応できずお弁当を持参される子どもが更に2人あります。

(錦田委員) 想像していたより多いですね。

(金森課長) ここ数年100人前後くらいで推移しているところです。

(錦田委員) わかりました。

(槇野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第7号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第7号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第8号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の任命について）」を、出雲中央図書館 柳楽館長に説明願います。

(柳楽館長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第8号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第8号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第8号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第9号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第9号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 商工会議所の管理職の方が参画されている理事会があります。どのような影響があつて、また、他地区の状況はどうかということがわかれば教えてください。

(松浦委員) 今回掲載されている商工会議所の方は理事会立ち上げ当初から参画されていて、職場体験はもとより中学校から就職される生徒に対して親身になって対応されていたことがあつたので、独特ではありますが、面白いと思います。

(槇野教育長) 経済団体から入られるというのは極めて珍しいと思います。

(小豆澤委員) わかりました。

(槇野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第9号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第9号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第10号 平成31年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第10号について、何か質疑等はありませんか。

(水委員) 研究所長さんはここに挙がっている方以外にいらっしゃるのですか。

(金築課長) います。

(水委員) 研究員は全て教員ですか。

(金築課長) 基本的に教員ですが一部AETさんが入っています。

(松浦委員) 2番のICTに関する研究員になぜ先進的にやっている今市小学校が入っていないのですか。

(金築課長) 昨年度モデル校として今市小学校と斐川東中学校については企業の協力を得てタブレットを50台ずつ無償貸与を受け研究や公開授業をやった経緯もありますが、今年度につきましては、プログラミング教育のモデルカリキュラムを作るということで進めているところです。

(松浦委員) 昨年度の経験値を生かすという意味でいらっしゃった方がよいのではと思いますが、ジャンルが違うということですね。

(槇野教育長) ジャンルが違うということでもありません。ICTの活用環境はどうあるべきかということが当初の目的ですので、その組立やそこへ向けたスケジュールは継続してやっていただかないといけません。プログラミング教育も来年度からということですが、目的としてはそういうことです。

(槇野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) それでは、議第10号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第10号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第11号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 鬼村課長 に説明願います。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第11号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第11号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第11号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第12号 出雲市スポーツ推進委員の委嘱について」を、文化スポーツ課 山内課長補佐 に説明願います。

(山内課長補佐) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の議第12号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第12号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第12号を承認します。

5 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「平成31年度帰国・外国籍児童生徒支援事業について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(錦田委員) 人道上の配慮・支援として行政をあげて対応することについて異論はないところですが、こうした状況がこれからも続き、増え続けていく中、企業側の責任としての具体的な支援の取組状況についておわかりであれば教えていただきたいと思えます。

(金築課長) 関係する企業と不定期ではありますが連絡会を開催していきまして、その中で我々が抱えている課題に対して企業側ができることを協議・検討・相談をしているところです。今回も、教室開校に当たりまして、机等の学習備品を寄贈していただきました。それから、一番の課題でありました出雲科学館への送迎ですが、保護者

の方が所属されている派遣会社の社用車で送迎をしていただけることになりました。
今現在の取組としてはそういったところです。

(錦田委員) 外国人労働者を受け入れる上で企業の責任は極めて大きいと思うんですよ。言葉は失礼かもしれませんが、何の罪もない子どもたちを連れてきて、景気が悪くなれば企業の責任を放棄することだってありうる訳ですから、今なさっているような綿密な企業との連携・連絡ということと合わせて企業の責任の重さというものを今まで以上に企業側に感じていただきたいと思います。本来は国家的な問題であって、ひとつの市が考える問題ではないのかもしれませんが、子どもたちのことを思い、また、良好な国際関係を考えるならば、ぜひ、企業側へ要請していただき、重く受け止めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

(槇野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(2)「平成30年度出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(水委員) 2点お願いします。1点目は問題行動等についてです。4月からコミュニケーション能力を高める取組を大社中学校区で実施されるということは聞いておりますが、事案の低年齢化とか、感情のコントロールを子どもたちができない状況であるということに対しては、やはり就学前の視点ということもかなり大きいのではないかなと思いました。2点目は、不登校児童生徒が昨年から増えているということを何度もお聞きしていますが、それに反して不登校対策指導員が支援した児童生徒数が減っているのは、どういう状況であるのかお聞かせください。

(児玉課長) 今年度から先ほどありましたプロジェクトもやりますが、あわせて、学習指導要領の改訂によって「学び合い」ということも始まるところでございます。そうした中で、学年が小さい子どもでも、一緒に何かを作りあげるとか、何かを解決していくというような活動については、今後更に広がっていくのではないかと思います。また、学校によってはソーシャルスキルトレーニングということを導入して解決に向かっていくところもございます。それから2点目の不登校対策指導員でございますが、家庭の理解が難しい場合もございます。こちらから積極的に押しかけていけない関係もありまして、このような数字になっています。ただ、この数字においてもかなりのペースで指導員がでかけているところです。

(水委員) わかりました。

(槇野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(松浦委員) 以前、学校からのいじめの報告件数に「ばらつき」があるということでしたけども、今の報告を聞きますと、昨年からどこの学校からも報告がしっかり上がってきているということによろしいでしょうか。

(兒玉課長) まだまだ学校間で格差はあると思いますが、年々その格差が縮まっていると思います。物事を敏感に感知するといった研修も毎年繰り返し行っておりますし、様々な報道もされる中、考え方もかなり浸透し報告も上がってきているという状況だと思います。

(松浦委員) 出雲市も直面する問題を真っ向から対策を行っていく中で、校長先生の間で温度差があってはならないと思いますので、全ての先生が一律同じ解釈の元で報告を上げて取り組んでいくという姿勢でやっていただくことの努力を怠らないように校長先生方に投げかけていただきたいと思います。

6 協議

(槇野教育長) それでは、時間の都合もございますので、次の協議事項に入ります。本日は、錦田委員から、「小中学校のふるさと教育について」としてテーマをいただきましたので、先ず始めに、錦田委員から、ご提案の内容について簡単に説明をお願いします。

(錦田委員) 資料に基づき説明

(槇野教育長) ありがとうございます。それでは、論点1と論点2については、事務局から簡潔に説明をお願いしたいと思います。教育部 建部次長。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 論点1と論点2について説明しましたが、その中でなにかご質問ありますか。

(錦田委員) ふるさと教育は素晴らしいことではありますが、外国語、IT、人権教育と様々なことを学校で取り組まなければならない中、学校現場に負担を強いているのではないかという率直な疑問があります。そうであるならば、学校ではなくて地域に主体を移すべきではないかと思います。

(植田部長) ふるさと学習につきましては以前から学校で取り組まれていることでして、学校現場においてふるさと教育に対する負担感はありません。全く新しいものが入ってくると、負担感がありますけども、特にこの出雲地方には根付いた取組であり、昔から地域の方にお世話になっていることが多いですし、いろいろなことを行っていく中で学び取ることは多いと思いますので、負担感はそんなにはないのかなと思います。

(松浦委員) ふるさと教育、ふるさと学習の概念は、全国一律に存在するものですか。東京でもあるのですか。

(植田部長) 島根県が平成 17 年度に「ふるさと教育」として始めたと記憶しています。それまでは「ふるさと学習」としてそれぞれの学校で行われてきたものですが、「教育」ですから、ただ体験すればよいというものではなくて、体験によって心を育てることなどを意識しなければならなくなったと思います。東京においても言葉は存在しますが、取り組まれているという話は聞いたことはありません。

(槇野教育長) 島根県が以前から取り組んでいるということがひとつありますし、人口減少、東京一極集中ということで、地域の生き残りをかけて出雲市も総合戦略を作ったんですけども、教育の分野、教育委員会として出したものの中にこのふるさと教育、キャリア教育というものを挙げてまして、やはりもっともっと力を入れてやっていかなければというひとつのきっかけになったのは確かです。それ以前からあったんですけど、この部分で力を入れて、ふるさとに愛着・誇りを持ってもらって、もちろん世界へ羽ばたくということも目標の中にはひとつあるんですけど、一方では愛着・誇りを持って地域を支えていく人材として定住していただきたいということで今は進めているところです。

(松浦委員) 出雲の中では大きな柱ですね。ふるさとを支えてほしい、帰ってきてほしいという願いがこめられていますものね。

(槇野教育長) そういう状況で、今お配りしているような取組を、これは一例であり、濃淡もありますが、なんらかのことをやっているところです。地域によっては、かなり積極的に学校のふるさと教育に関わっていただいているところもありまして、相当な労力・手間を提供していただいて学校と一緒に取り組んでいただいているところもあります。概ねどの地域も熱心にやっていただいています。そこまで強く関わりを持っていただけていないところもありますが、全体としてはそうしたかたちで上手く進めていると感じています。

それで、そういう現状がある中で、錦田委員から、学校だけが担うべきものなのか、もっと地域が受け皿としてやっていくべきものではないのかという提案がありました。実施主体についてのご意見をいただききたいと思います。

(松浦委員) 学校の統廃合が進んで、学校がなくなった地域の歴史教育ということと言

うと、かなり地元の応援、熱意があると、統廃合してもそこへ対してのふるさとの思いがしっかりと受け継がれていくということで、そうした地域の方の応援団的な要素が非常に重要ではないかと思えます。なかなか学校の先生では難しいと思えますし、こうして統廃合を進めていく中では、大切な要素ではないかと思えます。

(錦田委員) 閉校式に参加して、その思いを強く持ちました。統廃合をすれば学校における「ふるさと」は霞んでいくわけですよ。その「ふるさと」をどうやってつないでいくのかということになりますと、私は、ある程度線引きが必要で、「出雲市」に対する愛着と誇りを育む教育は学校でやるべきだろうと、副読本もあるし、次世代の育成ですね、がんばって勉学に励んでいずれは出雲市を支えてねということは出雲市の教育レベルでやるべきだろうと思えます。それ以外の地域の学校区であったり本当の自分たちのふるさとであったりについては、やはり地域の人が主体的に、自分たちこそが地域の教育者だというふうな取組の体制でもって社会教育の底上げを図らないと、たぶんこれから、乙立や塩津・佐香といったところの伝統的なものを誰がどうつないでいくのかとすごく切実に感じていまして、そのあたりで線引きと施策の方向整理が必要になってくるのではないかと思った次第です。

(松浦委員) 地域がやりたいとなったときに、年間35時間の中で、先生ではなく地域の方が授業をやるということは可能ですか。

(植田部長) いわゆる「ティームティーチング」と言いますが、今もそういったかたちで、地域の方に話をしてもらって、教員がフォローするということは行っていますので、可能だと思います。

(松浦委員) 今進めている大きなエリアでの統廃合になってくると、「ふるさと」の整理が大変だと思います。

(錦田委員) 今は「学区」＝「ふるさと」ではなくなってきていますので、そうすると、税金を投入して子どもたちの教育を行う教育委員会としては、どこかで交通整理をして、地域との住み分け、学校としてのふるさと教育というものをもう一度問い直してみるといっても、今後考えていくべきではないかと思えます。

(槇野教育長) 統合によって確かにそういう考えはあると思えます。今まで統合してきた学校においては、校区が広がり、それが「わたしたちのふるさと」であるということで、別々の学校であったときと比べると、とても全部はできませんけど、主だったものを採り上げて、現地へ行くなどしていろいろ学ぶということをしています。統合前と比べると密度は薄くなりますが、統合後の校区を「ふるさと」と捉えてふるさと学習をやっている、それで、年数が経っていけば、その子どもたちはそれがふるさとであるという認識を持つのではないかと思えます。今度、4校の統合ということになりますと、4地区の学習をすることになると思えます。しかし、明らかに統合前と比べると量が減り

ます。考え方として、減った部分を地域に担っていただいて、社会教育の側面からそれぞれの地区の子どもたちにそういう機会を提供してやっていただくと、ありがたいなという気はします。

(錦田委員) おそらく歴史的に見ても近代以降は同じことが繰り返してきたんだろうなとは思いますが、目に見えた教育成果をめざすのであれば、「出雲市」というふるさとの対する愛着と誇りを持ってもらえるような交通整理は必要になってきて、そして、やはり地域は地域でという、同じことの繰り返しになりますが、そういう思いがあったものですから、本日提案させていただいたものでございます。

(槇野教育長) やはり自然なかたちでの役割分担ができあがっていくのかなという気はしますし、社会教育計画もできて、その部分をどういう役割分担で進めていくのかということはこれからの課題であると思っています。それぞれの地域で状況も違いますので、地域によってやり方を変えて臨まなければいけない部分もあるかなと思っています。ですので、学校教育は学校教育として、これまでやってきたものをベースとしながら、改善を加えながらやっていただきたいですし、一方で社会教育側の強化というものをこれからやっていこうとしているところですので、そこで、どういう変化が生じてくるか、上手いバランスが取れるか、その辺りはやっていかなければいけないと思っています。すでに論点3の部分はご意見が出ていますが、論点4も含めていかがでしょうか。

(小豆澤委員) 今のお話を聞いていて、理想論はそうだろうけども、地域が担い手にはなり得ないだろうと思っています。私は、「地域が」と言われますが、地域にそうした機能はないと思っています。というのは、今こういった話を聞こうと思って私が訪ねるとすれば、それは80代の方々に、60代くらいの方に聞いても答えられないのではないのでしょうか。極端な言い方をすれば地域では不可能であるので、「線引き」とおっしゃいましたけども、学校教育の場で提供できる「これだけでも守っていこうよ」というふるさと教育でよいのではないかというのが私の結論です。地域が社会教育を担うという絵空事は私は正直考えたことがないというか、とても無理であるという現実が目の前に広がっているというのが実際ではないかと思っています。それで、今後の「ふるさと教育」のあるべき姿ということで、「ここだけでも守っていきましょう」ということです。私自身も、海外で仕事をしてきましたけど、私は大津小学校出身ですけど、大津に「ふるさと」、そういう何か「根っこ」を持っていたかと言われますと、ないです。ただ、「出雲」というものをいかに知らないかということのを反省する機会は、国内でも海外でも多々ありました。なかなか大津町のことを海外で聞かれることはないです。海外で日本の法人の集まりなどに参加しますと、「おまえはどこの人間だ」「島根県の出雲市です」となります。日本人に対しても外国人に対してもそういった対応になります。それで、私がふるさとに対する愛着の観念を持ったのは、地元に戻ってきてからです。それまで地元への愛着心などというものは非常に薄く、今、ここに生活しているから愛着を感じますけども、それが実態ではないかなと正直思います。

(錦田委員) おそらくそれは生活圏域の違いであると思います。都市部とそうでないところの「ずれ」は大分あるかなと思います。そういう意味においても地域性が異なるので、地域ごとに教育の方針や内容も変わってくるのであろうというのが私の考えです。ですから、行政は出雲市をふるさととして教育をし、地域は、底力がある地域が発揮するしかない、がんばっている地域もあるので、その辺りは地域の担い手に期待するしかないかなと、私は前向きに捉えています。

(小豆澤委員) 乙立地区などもすごいパワーですものね。

(錦田委員) そうですね。ただ行政としては「出雲市」の教育をやっていかなければいけないと思います。「出雲」というブランド力は全国へ誇れますよね。それは強みですからね。そういう意味で、全体としてのカリキュラムも考えていくべきではないかなと思いますね。

(槇野教育長) 成長段階において、ふるさととも変わっていきますよね。最初は家族から始まって、その周り、だんだん自分の住んでいるまち、それで、最終的な「ふるさと」は「出雲」ということになるかとは思いますが、そこへいくまでにおいてはそれぞれの地区を単位としたふるさと教育が学校でも行われていますし、地域でも行われています。先ず身近なところにあるものをよく知るところから始めないと最終的な「出雲」に到達できませんので、大事だと思っています。学校教育と地域の社会教育で完全に分業できるかという、先ほどありましたように地域によって差がありますので、スパッと割り切れればよいですが、どうかなということと、もうひとつは、子どもだけではなくその学校に勤めている教員のみなさんが、学校がある地域のことをよく知ること、これも非常に意義のあることだと思っています。植田部長いかがですか。

(植田部長) 初めて赴任したときに、「こういうこともあるのか」と刺激を受けることもありますし、「これはどうなっていますか」と返すことで、「それは考えたこともなかったな」といった地域の反応もありますので、そういった意味でも大事なことだと感じています。

(槇野教育長) 水委員はいかがですか。

(水委員) ふるさと教育は私も疑問が多くて、私もそうですけど、ここにいらっしゃる皆さんは、自分が子どものときには総合的な学習などは経験したことがないかと思いますが、総合的な学習に何をするかという発想から島根県がふるさと教育なるものを立ち上げて、予算を出すので何かやりなさい、といった中で、どれだけ意味のあるふるさと教育がされるのかと、子どもたちを育てながら感じておりました。ただ、地域性ということに関して、行政体が大きくなりましたので、「一斉に」ということが大変難しいということを私もこの席で感じておまして、地域もですけれども人数も規模も違いますし、教員も替わっていくわけで、取りまとめて出雲市として一斉に発するということは、

大変難しいかなと感じています。それと、この副読本は大変嬉しいのですが、4年間を1冊にまとめるのは子どもたちには重たいというのが私の感想です。なぜ学年別に分けていただけなかったのでしょうか。子どもたちのランドセルを持ったことごさいますか。全ての教科書やノートがA版になって大きくなりまして、できれば4冊に分けていただいて、社会科の授業の内容も、始めは自分の身近な地域から始まって、町を知り、市を知り、県を知り、国を知り、というふうに学年が上がるごとになっていくはずですので、ぜひ次に改訂されるときには子どもたちの持ち運びに便利なようにしていただくと、ありがたいです。以上です。

(槇野教育長) ありがとうございます。いろいろとご意見をいただいて、なかなか難しいということを改めて感じたところですが、最後に、錦田委員さんからお願いします。

(錦田委員) やはり、当たり前のことを立ち止まって考えることが行政には求められているし、我々教育委員もふるさと教育とは何であるかということ立ち止まって考えることが必要ではないかと思いました。美辞麗句を並べられてやらなければいけないような風潮が私は気になっていまして、例えば、先ほどありました外国語教育も含めて立ち止まって考えるべきであろうと、それは、市という行政の単位で国や県の方針をしっかりと吟味をして、オリジナリティを發揮しながら、受け入れるところは受け入れて、受け入れられないところは上手に捌く、といったことが必要になってくるのではないかなと思いました。いろいろなご意見を出していただきまして、私自身も大変勉強になりました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

(槇野教育長) それでは、以上で協議は修了したいと思います。

7 その他

(槇野教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(金森課長) 学校給食課長の金森です。前回の定例教育委員会の報告で、異物混入防止対策の実施状況をご説明申し上げた中で、金属探知機の最高感度につきまして、「φ」は長さではなく口径ではないかと小豆澤委員からご指摘がありまして、その件を調査し

ました結果、おっしゃいますとおり、私は長さとしあげましたが、それは誤りで口径でございました。鉄でありましたら「0.8φ」というのは0.8ミリの球体を想定したものでありまして、その球体よりも大きなものであれば、金属探知機に反応するという限界値が0.8ミリ、ステンレスの場合は1.6ミリの球体をイメージしていただければと思います。お詫びして訂正いたします。

(小豆澤委員) 日常的に使うホッチキスのようなものの径はご存知ですか。

(金森課長) 球体で想定されていますのは、金属探知機のゲートにおいて縦方向と横方向の両方から磁界が出ておりまして、縦方向で感知できなくても横方向で拾えますので、反応するという理屈でございます。

(小豆澤委員) 私が言いたいのは何かと言いますと、今まで混入してきたものがこれで絶対に二度と入らないんだということを学校行政として市民へ伝えること、それから、働く人へ伝えること、それをした上で今後を見守っていかなければ意味がないと思います。食事を提供される側もそうでしょうけども、働く側の負担感の方も、チェックのためにいろいろな仕事が課せられ、本当にそれで取り除かれるのであれば安心して仕事もできますが、やることは増える、その装置が本当に機能するかどうか不安なままやっていくのって働く側はたまりませんよね。やはりしっかりとアナウンスをしてあげてほしいなというふうに思います。これがあれば今までのものは絶対に出ないんだとそう言えるものかどうかということが誰もが知りたがっていることだと思います。

8 次期教育委員会の開催時期

(榎野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、平成31年5月28日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

閉会

(榎野教育長) 以上をもちまして、平成31年4月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(16:25) 定例教育委員会閉会